

令和8年度
事業計画



社会福祉法人 鶯園

総括的経営方針

令和8年度の事業開始にあたり、社会福祉法人鶯園の今後の方向性と本年度の総括的経営方針を以下の通りとします。

現在、社会福祉を取り巻く環境は、急速な人口減少や物価の高騰、そして深刻な人材不足など、極めて厳しい状況にあります。これらの課題は、日々の運営を圧迫する切実な問題となっており、従来の経営手法だけでは通用しない困難な局面が増えています。こうした時代だからこそ、地域社会において「鶯園があってよかった」と評価いただける存在であり続けるため、全職員が共通の目的意識を持ち、その役割を果たしていくことが求められています。

本年度は、法人が培ってきた基本理念を堅持しつつ、時代の変化に即した運営体制の確立を目指す必要があります。

直近の事業実績を省みると、一部事業所の稼働率低迷に加え、食材料費や物品費の高騰が経営を圧迫しています。その結果、前年度比でサービス活動増減差額は減少し、事業所ごとの収支格差も顕著となりました。現在はさらなるインフレの影響により、修繕費や光熱費を含む経営環境は一層厳しさを増しています。これらの財務状況とコスト増のトレンドを真摯に受け止め、本年度は『持続可能な運営体制の構築』を最優先事項に掲げます。コスト構造の抜本的な見直しと、稼働率の最適化を通じた経営基盤の早期安定化に注力します。

具体的には、組織内のガバナンスを再徹底し、無理のない範囲で収支の健全化を図るとともに、ICTや最新の機器を適切に導入することで、業務の効率化を推進します。これらの取り組みは、単なる数字の追求ではなく、職員が心にゆとりを持って利用者の方々と向き合う時間を確保するための、組織的な備えであると位置づけています。

サービス面においては、利用者および家族が安心を実感できる支援体制を構築するため、「事故発生率の低減」や「個別ケアの充足」といった具体的なケア指標を定め、尊厳を支える安全な環境づくりに努めます。また、地域の利用者ニーズを真摯に汲み取り、それらに合致した事業内容への再編を段階的に進めることで、地域に根ざし、信頼されるサービスの提供を目指します。

法人の基盤を支えるのは、職員一人ひとりの専門性と資質の向上に他なりません。全職員が心身ともに健康を保ち、やりがいを実感しながら、働き続けられる環境を整えることは、法人の持続可能性を左右する最重要課題です。本年度は、個々のキャリアステップや習熟度に応じた階層別研修体系をきめ細かく整備し、自律的なスキルアップを支援するとともに、現場の意見を直接運営に反映させるための対話の機会を増やし、職場環境の多角的な改善を推進します。特にICTの活用については、単なる事務負担の軽減に留まらず、記録業務や情報共有をスマート化することで、職員が「本来の対人援助業務」に心置きなく集中できる環境を創出します。これにより、ケアの質の向上と仕事に対する満足度の双方を高め、職員が誇りを持って日々の業務に邁進できるよう、環境を整えていきます。

社会福祉法人の真の使命は、地域社会の安心を支える最後の砦として、その機能を永続的に発揮し続けることにあります。私たちは変化の激しい時代にあっても、確実かつ着実な運営を旨とし、まずは目の前の利用者の方々、そして地域住民の方々との対話を重ね、信頼関係という絆を一つひとつ

寧に積み上げていくことが重要であると考えます。

こうした日々の誠実な活動の積み重ねこそが、地域に深く根ざす法人の力となり、厳しさを増す社会情勢下においても、事業を継続し得る強固な経営基盤の構築に繋がります。社会福祉の担い手としての誇りと専門性を堅持し、組織全体で課題を共有し、支え合いながら、地域と共に歩む確かな未来へと一歩ずつ歩みを進めます。

法人の理念

鶯園は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、
チャレンジできるステージづくりをすすめ、共生社会の実現をめざします。

MIND

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います
人の持つ可能性を信じ、追求し続けます
高い専門性と職業倫理を身につけます
地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します
信頼と対話でより良い職場をつくります

運営基本方針

1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故の未然防止や苦情等の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実に図ります。
6. 職員の専門性や資質の向上に努め、人材育成と定着に努めます。
7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

業務の基本姿勢

1. 利用者（当事者）の自己決定・自立支援を基本とする。
2. 利用者（当事者）本位のサービス提供を基本とする。

3. 利用者（当事者）・家族の生活の全体性に配慮し、的確なニーズの把握に努める。
4. 利用者（当事者）の生活の個別性を尊重し、個別処遇を基本とする。
5. 利用者（当事者）の権利の擁護を基本とする。
6. 児童の健全育成と最善の利益を尊重することを基本とする。
7. 利用者（当事者）・家族の個人情報の守秘を徹底する。
8. 提供するサービスの役割と有効性を常に検証する。
9. 地域社会の生活、福祉課題への対応や協力要請に真摯に取り組む。

業務運営の方針

1. 提供するサービスの向上と、安全・安心・快適なサービス提供をめざす。
 - ・利用者、家族の満足度を高めるサービス提供に努める。
 - ・サービスの質的向上を、多角的な視点で推進する。
 - ・安全対策とリスク管理を徹底する。とくに新型コロナ対策に引き続き万全を期す。
 - ・サービス利用について、拠点内及び拠点間相互の情報共有や職種横断の業務推進を意識し、サービスの連続性や継続性、フォロー体制や相互支援体制の構築を目指す。
 - ・拠点単位の事業継続計画（BCP）の運用と定着をめざす。
2. 法令遵守（コンプライアンス）の強化
 - ・法人としての法令遵守体制の強化と、社会福祉法人としての高い倫理性を担保する。
 - ・組織の運営体制を強化し、社会からの信頼醸成に努める。
 - ・組織運営、事業活動の基本である法令遵守の重要性について、全職員への教育・指導を徹底する。
 - ・ハラスメント対策を積極的に行い、組織体制の充実に努める。
3. 組織統治（ガバナンス）の強化を推進する
 - ・法人組織の体制整備と強化を行う。
 - ・組織統治（ガバナンス）の強化に努める。
 - ・法人運営の透明性の確保と情報開示をすすめる。
 - ・法人財務の健全化と財務管理の徹底に努める。
4. 法人の専門的機能を活用した地域公益活動の推進に努める
 - ・地域福祉の推進や地域包括ケアの中核を担えるように努める。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と定着に貢献する事業推進体制を整える。
 - ・制度の狭間や臨機の対応を要する福祉・生活課題に積極的に取り組む。
 - ・地域生活にかかわる各種の公益的な活動の推進に努める。（防災、福祉避難等を含む）
5. 職員の専門性や資質の向上につとめ、人材育成と安定的な確保に努める
6. 職員処遇の充実に努め、働きがいのある職場づくりに努める

令和8年度重点事項

1. 法人理念（MIND・職務行動指針を含む）の浸透と具体化

法人理念の徹底した浸透を図り、日常のケアや判断基準に反映されるよう具体化を推進します。職員一人ひとりが理念を「自分事」として捉え、行動指針に基づいた質の高いサービスを提供できる組織風土を醸成します。

2. サービス品質向上に向けた目標設定

各事業所において、達成度が客観的に測定可能な数値目標（KPI）を策定します。定期的な進捗確認と評価（PDCA サイクル）を実施し、利用者満足度の向上に向けた実効性のある品質管理を推進します。

3. 虐待防止およびハラスメント対策の徹底

利用者の権利擁護のため、虐待の「未然防止」を最優先とし、風通しの良い職場環境の構築・改善に取り組みます。同時に、各種ハラスメントの防止・抑止に向けた相談体制の整備と研修を強化し、職員が安心して働ける環境を担保します。

4. 人材確保対策の具体化と戦略的展開

各事業所の特性や所在地域のニーズに応じ、ターゲットを明確にした採用戦略を構築します。働きやすい職場環境の整備と並行し、SNS やウェブサイトを活用した積極的な広報活動を展開することで、法人の魅力を多角的に発信します。

5. 新規採用者研修・業務習熟 OJT の体系化

新人職員がスムーズに業務に習熟できるよう、研修計画と OJT の実施方法を標準化・具体化します。個々の成長を適切にフォローアップする体制を整え、早期離職の防止と専門性の早期定着を図ります。

6. 持続的・安定的な事業運営の推進

法人の持続可能性を高めるため、各事業の稼働率向上に向けた具体的なアクションプランを実行します。あわせて、収支バランスの適正化を図るための事業効率化策を推進し、経営基盤の安定化を確かなものにします。

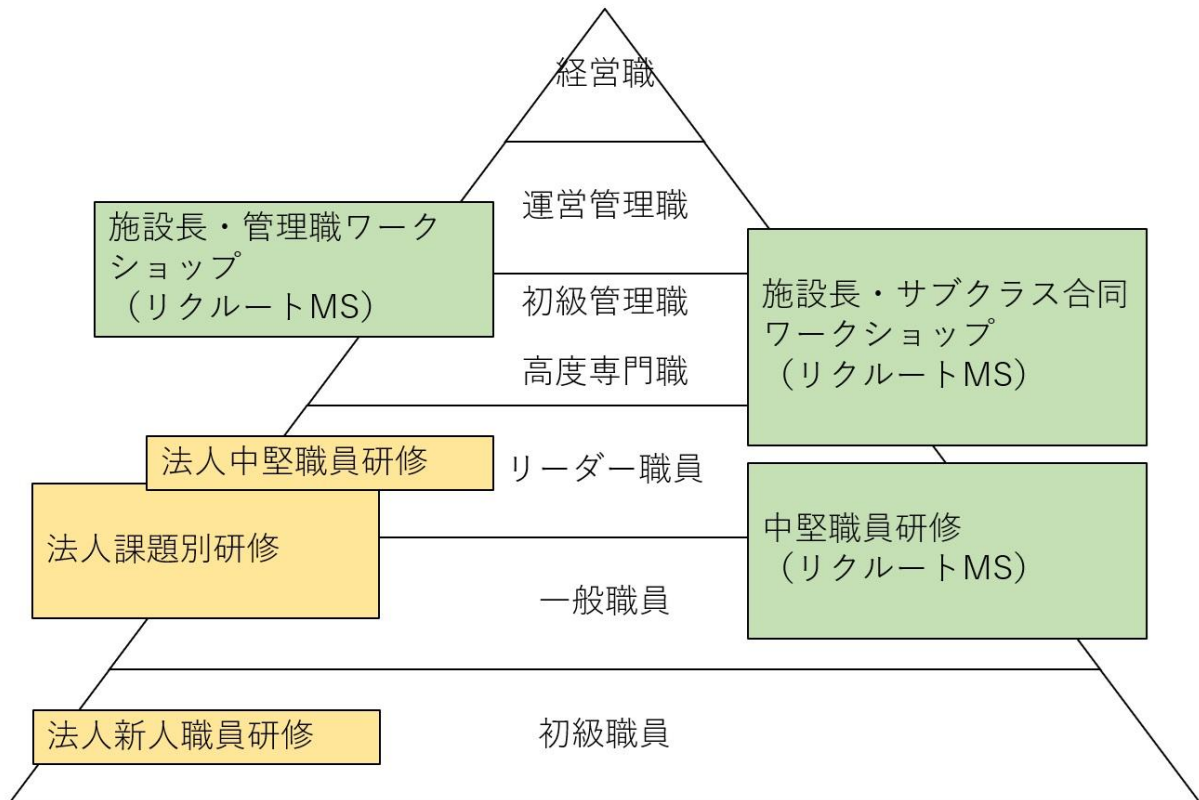
7. ICT 活用による業務改善と生産性向上

人材不足への対応策として、介護現場の生産性向上を強力に推進します。介護記録の音声入力導入やインカム等の機器活用による情報連携のスピードアップを図り、業務の合理化と職員の負担軽減を両立させた「新しい業務モデル」を確立します。また、ウェブサイトでの利用と見学の申込を開始し、情報は導入済の SFA/CRM システム連結させ、利用者の利用までの情報管理を強化し、稼働率の向上も同時に目指します。

8. 階層別・課題別研修による人材育成

法人主催の中堅職員・新人・課題別研修を体系的に実施し、職員の資質向上と専門性の深化を図ります。学びを実践に活かす仕組みを整え、組織全体のケアの専門性とマネジメント力の底上

げを推進します。また、リクルートMSの研修を通じ、管理職やリーダー職員の資質向上と、各拠点における課題の改善に取り組みます。



運営事業の概要

■岡山事業

(うぐいす拠点・まにわ拠点・みすず拠点・せいわ拠点・さやか拠点・あいだ拠点)

1. 介護老人福祉施設
 - 特別養護老人ホーム鶯園
 - 特別養護老人ホーム千寿荘
 - 特別養護老人ホームロマンシティあいだ
2. 地域密着型介護老人福祉施設
 - 特別養護老人ホーム千寿荘 (東館)
3. 短期入所生活介護
 - 特別養護老人ホーム鶯園
 - 特別養護老人ホーム千寿荘
 - 特別養護老人ホームロマンシティあいだ
4. ケアハウス (特定施設入居者生活介護)
 - 軽費老人ホームサンシティーうぐいす
 - ケアハウス百寿
5. ケアハウス
 - ケアハウスA I D A

- | | |
|-----------------|---|
| 6. 通所介護 | 鶯園デイサービスセンター
蒜山デイサービスセンター
デイサービスセンター湯郷
さやかなる苑（共生型）
神南備園（共生型） |
| 7. 認知症対応型共同生活介護 | グループホームうぐいす
グループホーム津山
グループホーム蒜山
グループホーム美和
グループホームほほえみ
グループホーム百
グループホームみすず
グループホーム清和
グループホーム湯郷 |
| 8. 老人居宅介護 | 鶯園ホームヘルパーステーション |
| 9. 居宅介護支援 | 鶯園居宅介護支援事業所
蒜山居宅介護支援事業所 |
| 10. 障害者支援施設 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑 |
| 11. 生活介護事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）
神南備園（共生型通所介護事業を含む）
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 12. 短期入所事業（障害） | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑 |
| 13. 日中一時支援事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
神南備園
そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 14. 共同生活援助事業 | 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口 |
| 15. 障害者グループホーム | そうじゃ晴々 グループホーム星
そうじゃ晴々 グループホーム月 |

- | | |
|---------------------------|--|
| | そうじゃ晴々 グループホーム花 (7月開設予定) |
| 16. 就労継続支援 (A型) 事業 | 青空ワークス |
| 17. 就労継続支援 (B型) 事業 | フリーズドライ工房まにわ
ホワイト |
| | そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 18. 特定相談支援事業 | 神南備園
相談支援事業所そうじゃ晴々 |
| 19. 障害児相談支援事業 | 神南備園
相談支援事業所そうじゃ晴々 |
| 20. 放課後等デイサービス事業 | L i e b e |
| 21. 有料老人ホーム (特定施設入居者生活介護) | 有料老人ホーム白梅寮 |
| 22. 人材育成事業 | みすず荘
吉備高原清和荘
さやかなる苑
ロマンシティあいだ |
| 23. 収益事業 | 売電事業 |

■神戸市介護事業

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホームロングステージ灘
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 2. 短期入所生活介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本
特別養護老人ホームロングステージ御影
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウスロングステージ KOBE 大石 |
| 4. 認知症対応型共同生活介護 | グループホーム御影 |
| 5. 通所介護 | 大石高齢者介護支援センター
特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本 |
| 6. 居宅介護支援 | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |
| 7. 地域包括支援センター | 大石高齢者介護支援センター
灘在宅福祉センター |

8. 診療所

鶯園診療所

■兵庫県保育事業

1. 保育所(含む分園)

宝塚COCORO保育園
琵琶COCORO保育園
琵琶COCORO保育園まや分園
桜町COCORO保育園
御影COCORO保育園
石屋川COCORO保育園
おおくぼCOCORO保育園

2. 幼保連携型認定こども園

魚崎COCORO
六甲道COCORO
高羽COCORO
みなとじまCOCORO
ゆりのきCOCORO

3. 一時預かり事業

魚崎COCORO
高羽COCORO
宝塚COCORO保育園

4. 小規模保育事業

保育ルーム ちいさなCOCORO
保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO
保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO
保育ルーム まやちいさなCOCORO
保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO
保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO
保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO
保育ルーム あかしちいさなCOCORO

5. 送迎保育ステーション

磯上COCOROステーション
三宮COCOROステーション

6. 放課後児童クラブ

こころんクラブ中山寺
こころんクラブ山本
こころんクラブ長尾南1
こころんクラブ長尾
こころんクラブ長尾南2

職員の研修の予定（法人共通）

1. 法人全体

・職員合同研修

新人職員研修

法人理念・就業規則・虐待防止・ハラスメント防止・接遇をテーマとして実施する

課題別研修

各拠点の職員でプロジェクトチームを設置し、研修課題・方法を検討する

2年目となる今年度は、法人理念を法人全体に浸透させることをテーマとして実施する

中堅職員研修

中間管理職として必要な知識（専門技術、ヒューマンスキル、マネジメントスキル）の取得を目指す

・リクルート研修

3年計画で中堅（次世代）職員を対象に研修会を計画的に開催する

本年度はその最終年度にあたる

2. 各事業所

・虐待防止の強化について

・ハラスメントの防止について

・リスクマネジメントの強化について

・個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について

・事業継続計画（BCP）：災害および感染症についての研修会等を計画的に開催する

理事会・評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告等

9月 報告等

12月 補正予算等

3月 事業計画・予算等

※その他随時開催予定

理事会： 毎月開催を予定

ただし、6月は決算・事業報告等、12月は補正予算等、3月は事業計画・予算等を審議する。

各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点項目

【うぐいす拠点】

○鶯園

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

1. 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
2. 利用者が可能な限り在宅における生活への復帰を念頭においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう身体介護その他生活全般に必要なサービスを適切に提供するよう努めます。
3. 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係機関との密接な連携に努めます。

重点項目

【全体】

1. 法人の理念、MIND、職務行動方針を全職員に研修を行い丁寧に説明し、意識の向上に努め、より良いサービスを提供できるように努めます。
2. サービスの品質の向上は、積極的に外部の研修に参加し介護技術等の向上を目指し、また他の施設での取り組みなどの情報を収集し、取り入れることでより良いサービスに繋がるように努めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設が取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 人材確保対策として、職員の体調管理、メンタル面でのサポートを行い毎日笑顔で業務が行えるような職場作りを行い、魅力ある職場を発信していきます。
5. 持続的・安定的な事業運営を行う為、他事業所、関係機関と積極的に情報交換を行い、新規利用者の確保や、退院時の受入がスムーズに行えるように努めます。
6. 新規採用職員には、初日より新人研修を行い、理念や身体拘束等介護の基本を学び、介護技術や知識向上のための施設内外での研修参加を進めます。業務についてはOJTによる丁寧な指導と職員間の相談体制のもとで習熟を図ります。
7. 虐待防止、身体拘束廃止の為、定期的に委員会を開催し、また施設内外の研修、新人研修などを通じて対策と意識の向上に取り組めます。
8. 利用者の見守りと記録、職員の業務効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者が安心、安全に生活できるサービスの提供を継続します。また、生産性向上委員会を3ヶ月に1度開催し業務効率化に向けた検討を行います。
9. 地域の福祉拠点であることを理解し、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適時行います。

【介護部門】

1. “心が動き 心を動かす” 個々のニーズに応じた、豊かなライフスタイルのサポートとあたたかな心を持ってヒューマンケアの実践を行います。
2. ICTの活用により業務の効率化を図る一方で、接遇や介護の基本に立ち返り、職員全員で質の高いケアを再徹底します。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族、その他関係機関への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. 利用者が安心して生活を送れるように利用者の抱えるニーズ、課題と向き合い、施設での生活にゆしみをもちて過ごせるよう支援します。

【看護部門】

1. 日々の状態観察と疾病の早期発見を含めた重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携により速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応に努めます。
2. 緊急時の対応、各種感染対策等、職員が統一した動きが出来る様、研修による理解を徹底します。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについて、協力歯科医療機関やご家族との連携を図り利用者の口腔衛生の維持に努めます。

【調理部門】

1. 利用者の嚥下状態や身体状況に合わせた食形態を各部署と相談し、食材や調理法を考慮した食べやすい食事の提供を行います。
2. 日々の衛生管理を徹底し、食中毒の防止および感染症対策に努めます。
3. 調理器具や設備については、安全で衛生的な食事を提供していくためにも、器具の入れ替えや修理を計画的に行います。
4. 自然災害や感染症の発生時に備えて、備蓄品の管理や補充を継続して行います。

【機能訓練】

1. 嘱託医の指示及び、各部署、ケアプランに基づき、リハビリテーション計画を策定し実施します。定期的に利用者の心身の諸機能評価を行い、利用者、家族の意志を尊重し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかけ利用者の身体機能に合わせたリハビリテーションや残存機能を活用する為の効果的なリハビリテーションを提供します。
2. 利用者の個別性を捉え、取り組み目標を明確にし、目標達成に向けPDCAサイクルを活用し実施します。

【短期入所生活介護】

1. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴きとり利用者の生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。
2. 利用者、家族の要望を十分に把握し他部署と連携を図り、利用者が安心して生活出来る場を提供していきます。

○白梅寮

有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護、短期入所

事業方針

1. 利用者の皆様が、白梅寮で暮らせて良かったと思っただけのように、安心、安全な環境づくりに心がけ、「白梅寮があつてよかった」と感じていただけるようなご支援を提供します。
2. 事業の根拠となる法の精神を遵守し、施設が地域の一員として、地域福祉に貢献できるように家族や関係機関との連携を大切にしていきます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核であり、施設、職員が同じ方向性を保つために必要なものです。職員に浸透していけるよう、毎朝行う職員会議において法人理念の唱和を継続し、意識を統一していきます。
2. サービスの品質の向上は、介護施設において永続的に取り組むべき課題といえます。介護の専門職として、現状に甘えることなく日々の業務を見直し、より効果的、効率的なサービスが提供できるよう邁進します。取り組みとして、毎日の業務引継の時間を有効活用して、利用者の状態把握、介護方法の見直し、また年間2回以上の全職員を対象にした職員会議を行います。
3. 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と表記）対策として、日頃からの対策（標準予防策）を継続していくと共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時のBCP（事業継続計画）の適宜の更新を行い、法人内事業所間の連携と支援体制の構築を進めます。
4. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。定期的にハラスメント防止の研修と、職員間の会議を開催し、問題があれば全体で共有し、対処していく意識を醸成していきます。
5. 高齢者虐待防止法、身体拘束廃止への研鑽を深められるよう、自治体主催の研修や施設内外の研修等に参加し、その対策と意識向上に取り組みます。
6. 事業の持続的な運営のため、人材確保対策が喫緊の課題です。働きやすい職場作りのため、福利厚生充実や労働に見合った対価をより良い条件にしていく経営努力が求められています。また、外国人技能実習制度やシルバー人材の活用、SNSを通じた広報活動を行い、魅力ある職場を発信し、人材確保につながるよう鋭意努力します。
7. 社会保障費の削減や人材不足といった社会情勢により、介護事業者を取り巻く環境は一層厳しいものになる見通しです。持続的、安定的な事業運営のため、入り口となる相談支援体制を強化するよう、地域の福祉、医療窓口との連携を深めていきます。また、人材の確保と並行して、業務内容の分担化をすすめ、効率的な事業運営を進めていきます。
8. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介

護人材の不足を補いながら、利用者が安心、安全に生活できる環境づくり、サービスの提供を継続します。

9. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について、新人研修は年2回程度実施予定であり、業務習熟OJTは3年計画で中堅（次世代）職員を対象に、法人全体として研修会の計画的な開催を予定します。また、職員の採用後研修も法人研修と合わせて、半年間から一年間程度、職員の習熟状況に合わせて育成担当者によりOJTを継続していきます。

10. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害発生時に福祉インフラとなるよう認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適宜行います。

【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。また、入居相談に来られた相談者に対しても、もてる知見を活かし、介護への不安が軽減するよう支援を行います。
2. 施設内で起こる介護事故に対して、情報の収集と分析、関係者への連絡を速やかに行えるよう努めます。発生した事故を繰り返さないよう、各部署、家族、関係機関との調整を行います。

【介護部門】

1. 利用者が「今日も良い一日だった」と感じていただけるように、利用者個々の尊厳に配慮した関わりに努めます。また、生活の中に楽しみを作っていくように介助方法の見直しや、行事等計画していきます。
2. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育、外国人技能実習生への指導、自分自身の振り返りとしても使用し、職員の介護サービス内容の標準化に活用します。

【医務部門】

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はじめ、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全に取り組み、各種感染症の対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解と対応を徹底していきます。

【調理部門】

1. 利用者、家族や各部署との連携のもと、嚥下状態や食事形態、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。
2. 楽しい食事となるよう毎日の献立にも工夫をし、また、季節感を感じていただけるように、行事食や行事のおやつに取り組みます。
3. コロナウイルス対策（手洗い、マスク、換気）の徹底と、食品の取扱いに注意し、調理場内の衛生管理と食中毒防止に努めます。

【リハビリ】

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作

成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

○サンシティーうぐいす

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護】

1. ITC の活用、AI の音声記録システムやインカムの導入により業務の効率化や情報の早い共有化や介護記録時間の削減によりできた「心の余裕」で入居者との直接ケアの拡充を図ります。
2. 職員の研修やスキルアップを重視し、「サービスの品質の向上」に努めます。また、施設内の環境整備や安全対策の徹底、災害・感染症等の緊急時対応マニュアルを整備し迅速で持続的・安定可能な対応ができる体制を整えます。
3. 利用者への虐待・ハラスメント（職員間含む）の防止や抑止対策として「未然に防ぐルート」の確立と職員の「心理的安全」を確保する環境整備、実践的な研修をします。
4. 地域の関係機関や家族と連携し、地域社会とのつながりを大切にして地域貢献にも努めます。

【一般ケアハウス】

1. 利用者の生活スタイルを尊重し、自由で安全な生活の自立支援をいたします。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念・MIND、職員行動指針を職員が共通した理解や行動ができるように職員会議に必ず取り入れて話し合います。介護職に誇りを持ち責任と喜びをもって業務に当たれるように致します。
2. 入居者の「生活の質（QOL）」向上の為にサービスの品質、職員の専門性の向上に努め、職員に対する定期的な研修スキルアップの機会を提供し、専門資格の取得を促進します。
事故を未然に防ぐため定期的なリスクアセスメントを実施します。
3. 持続的・安定的な事業運営の為、病院等各関係機関との連携を図り入居者の確保に努めます。また、稼働率91%を目標とします。
4. 地球環境に配慮して廃棄物の分別や減量に取り組みます。

【相談部門】

1. 老人福祉法・介護保険制度・社会福祉制度等の把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を行います。
2. 毎月1日開催の「サンサン会」（親睦会）で利用者からの要望や意見を聴き取ります。
3. 入居対象者の見直しなど行い空室期間の短縮を図ります。

【介護部門】

1. 利用者へ統一した介護サービスを提供する為に情報の共有や業務の「マニュアル」特にリスクを想定した手順を「マニュアル」として整備し「職員研修」によって職員全体に把握してもらい安全で安心できる介護を提供できるよう努力いたします。
2. 利用者の身体機能・認知機能の低下を予防する為、離床を心掛け楽しみや喜んでいただける行事

やクラブ活動の実施をいたします。

3. 介護負担を軽減のためにリフト等の導入、AI を活用して業務記録の効率の向上など生産性の向上に努めます。SNS を利用して情報の共有をしていきます。
4. 新規採用者研修年2回（法人・施設）業務習熟0JT は法人で定期的に開催されています。
5. 虐待やハラスメントの研修、現場で起こりうる場面を想定し未然に防ぐ研修を行います。

【看護部門】

1. 協力医の定期的な往診や他の病院への受診により疾病の早期発見に努めます。協力医・主治医や家族との連携のもと利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者・職員の健康管理・職場の衛生管理保全に取り組み各種感染対策に取り組みます。また、事前に研修を受けマニュアルに沿った対応を致します。
3. 利用者の口腔ケア治療については、歯科医師の往診や必要に応じて歯科衛生士に定期的に歯磨きの指導・ケアをします。

【調理部門】

1. 入居者の健康を支える「食事の質の向上」を維持しつつ、地球環境に配慮した「ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）」や食材の地産地消を目指します。
2. 行事食では季節感を出し、毎日の食事では利用者それぞれの状態に合わせて準備します。

【リハビリ】

1. 協力医・その他主治医との連携により、利用者一人一人の状態に合わせた施設で出来るリハビリ計画を作成し、利用者自身の残存機能の維持や向上するように支援します。

○鶯園デイサービスセンター

通所介護

事業方針

1. 利用者が住み慣れた地域で「その人らしい自立した生活」を継続できるよう、個々にあった可能性を引き出し、尊重し、強化することで在宅生活に張りのある毎日になるように身体的・精神的・社会的な側面から包括的な支援を行います。
2. 事故防止や虐待防止の徹底、個人情報の適切な管理を通じて、利用者と家族が安心して利用を整えます。
3. 関連機関との密な連携、利用者や家族への活動報告を通じて、地域から信頼される相談拠点を目指します。

重点項目

1. 「ここは居心地の良いところ」と感じてもらえるような事業所を目指します。
 - ・飾らず、無理せず、ありのままの自分でいられる環境づくりに努めます。
 - ・スタッフ、利用者がお互いに支えあい、共に笑いあえる関係を大切にします。
 - ・個々に合った役割・自己表現の場・身体機能の挑戦を日々の中で一緒に見つけ、意欲維持・向上に努めます。

2. 利用者の情報・計画書等を全職員が共有することで統一したサービスに繋がります。
3. 感染症（コロナ、インフルエンザ等）予防、蔓延を防止するために換気、消毒を励行します。また、利用者、職員には朝の検温を実施し体調確認に努めます。さらに、感染症及び災害の発生時においても必要な介護サービスが継続的に提供できるように、BCPの研修・訓練の実施を行い事例と学びを通じて定期的に評価し、必要に応じて更新していきます。
4. ハラスメントの防止対策については、介護現場で働く職員の安全を確保し安心して働き続ける労働環境を築くために、お互いが相談しやすい職場環境づくり及び相談窓口の設置等体制を整え職員への周知に努めます。また、管理者は全職員とコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりを目指します。
5. 虐待防止への意識を高め、ヒヤリハット等を活用し事例を踏まえ職員間で常に持ち対策に取り組みます。
6. 新任採用職員には教育プログラム（3ヶ月）を実施、基本的な常識、マナー、理念、価値観等を学び、また、業務に必要なスキルを身につけられるように当職員を一人にきめて指導していきます。
7. 記録、報告書等の事務作業を手書きで行う場合が多く時間、手間を費やしています。ICTを導入する事で事務負担の軽減、情報共有や連携がスムーズとなり介護業務の時間も確保でき介護サービスの質の向上も図っていきます。
8. デイサービスの活動内容や事業所の雰囲気を見ていただくとうと新聞作りに挑戦 定期的に居宅支援事業所、家族等に情報を発信していきます。

○鶯園ホームヘルパーステーション

老人居宅介護等

事業方針

1. 介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点項目

1. 利用者それぞれの毎日が、生きがいを持って送れるように親身な関りを実践し、生活全般においての充実を図るよう支援します。

達成基準：利用者アンケートを実施し、満足度の調査を行います。ヘルパーの関わりによって生活が改善したか評価していただき「とても満足している」の回答が80%で目標達成とします。前年度に低評価のついた項目に関して重点的に改善を図ります。

具体的手段：各々の利用者の目標や望まれることを、アセスメントや日常のやりとりから汲み取り職員同士で共有します。職員各々の苦手な部分や不出来な箇所を確認し同行訪問を通して学び

を深め改善を目指します。

2. 職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるよう質の向上を目指します。

達成事準：年 16 回の研修を全員参加で行い、研修後の評価テストで理解度が 80%で達成とします。

具体的手段：すべての研修に参加できるようシフトの調整を行います。職員がお互いの意見や取り組みをスムーズに話し合えるよう予め自己学習シートを作りそれを用いて研修を行います。身につく研修が行えるよう毎回実技を取り入れ活気ある研修が行えるよう工夫します。

○鶯園居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、津山市、津山市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うように努めます。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「津山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

重点項目

1. 特定事業所加算（Ⅲ）の要件をみだし 3 名体制を維持し、常時充足率 90%以上を目標とします。医療との連携を強化し、各種加算等確実に算定する事で収益につなげます。
2. ケアマネジメント業務において運営基準減算項目に該当しないよう担当介護支援専門員と他職員とのダブルチェックを行い、ケアプランチェックシートを毎月管理者に提出します。
3. 事業所内の職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズにできるよう、毎週ミーティングを行います。適宜、業務の見直しや各職員の個別ケースについての検討等もします。Teams のチャット機能や他ツールを活用し急務な伝達や情報の共有を行います。
4. 人材育成とチームとして働く快適な職場環境を作ります。

5. さまざまなケースに対応できるよう、全職員 計画的な研修へ参加します。
6. 事業所内での物損事故（車両事故を含む）・苦情ゼロを目指します。
7. 特定事業所加算算定事業所として、他居宅介護支援事業所との共同事例検討会・勉強会を通じて、地域の居宅介護支援事業所を含めた介護支援専門員の質の底上げを一緒に行っていきます。
8. 家族に対する介護等を日常的におこなっている児童や障害者、生活困窮者、難病患者等高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加します。
9. 感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）をもとに、研修、訓練の実施など、体制の構築に努めます。

○グループホームうぐいす（愛夢の里）

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対し可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを目的としています。
2. 共同生活をする上で、様々な役割分担を通じて利用者同士が親しい関係が育つと共に、認知症の進行を遅らせることができ、利用者ひとり一人の自立または、人間性の回復を目指します。
3. 地域との結びつきを大切にし、関係保険者、居宅支援介護事業者、地域の保険・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます

重点項目

1. 法人理念の浸透と具体化

新規職員採用時に法人理念・ホーム運営理念について説明を行い、鶯園職員としての心得を学びます。毎月のミーティングで月の担当職員が指導者になることで責任を持ち、法人理念の唱和にて全職員が再確認し、意識を統一していくことを目指します。

2. サービスの品質の向上

ホーム内にて職員の資質向上についての研修を行い、認知症タイプ別の症状を理解し、利用者ひとり一人の出来る事に視点を置いた支援を提供します。

全職員が年1回以上外部研修を受けることを目指し、介護職員として専門性のスキルアップに努めます。

また、毎月のミーティングにて、気付きなど、より良い支援について意見を出し合い、サービスの品質向上に繋げて行きます。

3. 持続的・安定的な事業運営

稼働率向上に向け、入退所時の早期対応・準備を行うことで空室期間を少なくすることに努めます。

また、事故の発生が稼働率にも影響してくるため、ひやりはっと発生時は原因を追及し対策を講じ、安全な支援に努めます。

4. 高齢者虐待防止及び身体拘束適正化

高齢者虐待防止の徹底に向け、ホーム内研修及び虐待の芽チェックリストを年2回実施、また、3ヶ月ごとに職員の面談を行いストレスなどの確認・話し合いを行います。また、外部研修についても積極的に参加し、ホーム内に持ち帰り報告を行い、全職員のスキルアップに努めます。

2ヶ月ごとに身体拘束適正化・高齢者虐待防止委員会を開催し、行政・有識者・ご家族・職員で意見交換を行い、ホームの現状を伝えながらサービス内容などを理解して頂けるよう努力します。

5. ハラスメント防止

施設内外の研修の参加し、知識習得に努めます。

2ヶ月ごとの運営推進委員会にて資料を活用し、カスタマーハラスメントなど、行政・有識者・家族との意見交換を行い、日頃の様子を細めに連絡・報告をすることが信頼関係の構築に繋がる大切さを伝えていきます。

6. 新人研修・業務習熟 OJT

マニュアルをもとに採用後6ヶ月以内に研修を行い、研修報告書の提出にて管理者が習得の確認をし、不十分な場合には再研修を行うことで早期業務実践が行えるように努めます。

全職員のスキルアップに向け気付きを大切に情報共有に努め、専門的サービス提供に努めます。

7. 人材確保対策の具体化

組織風土の見直しとして、ミーティングにて職員ひとり一人に意見を求め、意見交換をすることで何でも言い合える職場を目指します。また役割分担をすることで職員ひとり一人が責任を持ち連携し、チームワーク力を高めます。

外国人材の受け入れでは、ゆっくりと話し日本語を理解してもらうこと、その都度再確認をすることで業務のミスに繋がらないように習得してもらい、働きやすい環境作りに努めます。

8. ITC 活用の促進と業務改善計画

介護記録のタブレット入力にて業務時間短縮の継続、環境整備・整理整頓を行い、効率を高め無駄を排除して行きます。

情報共有ではグループ LINE を使い、人員不足の中でも速やかな対応ができることを目標に考えています。

毎月のミーティング、2ヶ月ごとの運営会議では AI を使い議事録作成することで時短に繋がります。

○グループホーム津山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活ではありますが家庭的な雰囲気大切に安心して生活でき、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で安心して過ごせるよう

支援します。

重点項目

1. 「法人理念」の浸透と具体化

法人理念、MIND、職務行動指針をホールに掲げ申し送り時に唱和致します。それによって職員は毎日 熱意（仕事のやりがいを感じる）没頭（仕事を熱心に取り組む）活力（仕事から活力を得る）を沸き立たせ生き活きと仕事をし、介護のやりがいや、楽しさを見つけ鶯園の一員として働きます。

2. 利用者の虐待防止対策の徹底、各種ハラスメント防止・抑止対策

虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会をもうけサービス向上委員会が出された虐待防止策、身体拘束適正の資料を毎回職員に周知徹底し資料に事例があった場合自施設で同じような事例が発生した時はどのように対処するかを話しあい虐待防止、身体拘束適正に努めます。

利用者に対して威圧的な言動、態度が見られた場合職員間同士で注意し合える風通しのよい職場環境を目指します。高齢者虐待への理解を深める努力が防止につながると考えております。

各種ハラスメント防止について、外部研修、内部研修を行い介護現場でのハラスメントとは、具体的に理解し職員間のモヤモヤ、イライラのない職場にしていきたいと思っております。

本部にハラスメント相談窓口があることを周知する。

3. 介護サービスの品質向上

介護やケアは、人と人との関わり合いのため、利用者、家族が介護計画、支援に対し理解を示し、良評価されると口から口へと伝わり申し込みが増となるなど好転していくと考えられる。職員の介護の質の向上こそがホームにとって利益であり今後施設を支える重要課題と考えます。その為には職員の介護力をより向上させる必要と職員のゆとりある対応が必要だと思えます。経験に応じた研修参加を積極的に進め離職者を出さないことを目標にしたいと思えます。

4. 持続的・安定的な事業運営

持続的・安定的な事業運営の為には、利用者の現在の状況を把握し（介護度や身体的状況）他部署、他事業所との連携を密にし空床期間が少しでも短縮されるようにし稼働率が現状維持できるように努める。

5. 新規採用者、中途採用者研修・業務習熟 OJT の実施について

新人職員が早く仕事に馴染み一人の戦力となるようスキルを向上させるのが一番の目的です。採用時に新人職員研修マニュアルに沿って管理者を中心とし日々の研修担当職員を決め、業務をわかりやすく説明する。新人職員を対象とした研修では現場で起こるさまざまな事案に対しその対処法を一緒に考えて今後活かすように指導し仕事を覚えてもらう。先輩職員は十分な観察をし新人職員の習得度合いによって、指導方法を変えるなど柔軟に対応する事が大切だと思えます。

OJT は意図的・計画的・継続的に指導する事。OJT の実施には立案→実施→評価・振り返り→新たな目標設定のサイクルで行う。OJT を取り組むことは組織全体で行う事が重要であり人材育成につながっていくのだと考えています。

6. 人材確保対策の具体化

介護の職場のイメージアップができるよう、処遇改善、働き方改革、外国人材にとっても働きやすい職場だと認識してもらえるように良い職場環境づくりを整備することが必要だと考えています。

休日や勤務時間、勤務交代等可能な限り柔軟に対応する。職員からの意見、提案があればみんなで話し合いプラスになることであれば実現に向け努力する。

7. ICT活用の促進と業務改善計画の立案、実施、検証

ICT導入により現場職員の業務の効率化、負担を減らすことができれば、職員がゆとりを持つことで利用者に寄り添う介護ができるようになる。おのずと顧客満足度の向上・利用者増も期待できます。例えばレコーダーに音声を吹き込むだけで文字起しができれば会議の時の筆記者が不要になり負担軽減できます、夜間の介護記録も音声で記録できれば格段に介護の負担は軽減できると考えます。ペーパーレスが進めば介護等の記録をパソコンの中に保管でき紙媒体での保管が不要になり管理がしやすくなると考えます。

○青空ワークス

就労継続支援A型

事業方針

1. 青空ワークスのモットーは「楽しくはたらこう」です。
2. 利用者の意思を尊重した就労継続支援を提供することを基本とし、本人に適した作業や生活が行なうことが出来るよう、個別性を重視した生活指導・職業指導を行ないます。
3. 共に生きる社会づくりに貢献することを目的とし、地域との連携を行ないながら就労継続支援の事業を推進します。
4. 職員は、知識の拡充とスキル向上の為の研修に積極的に参加し、得た知識を事業所内に周知いたします。また、感染症対策および身体拘束・虐待防止に対する意識の周知徹底を図り支援の質を高めて行きます。

重点項目

1. 生産活動の更なる質と生産性を高め、前年比増の収益を目指し、持続的・安定的な事業運営を行います。
2. 多様な働き方を整備して、利用者のニーズに対応した就労の機会を提供しサービスの品質向上に努めていきます。
3. 職員は法人理念・MIND・職務行動指針を理解し、より良い支援を遂行いたします。
4. 障害者虐待防止の推進、身体拘束等の適正化の推進を行います。また、委員会の設置、研修を行い、適正化のための仕組みを整備します。
5. 新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、感染症対策研修を定期的で開催し、基本的な感染対策の周知徹底及び情報の共有に努めます。また感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
6. 職場でおこりうるハラスメントを未然に防ぐ為、利用者・職員ともにコミュニケーションをしつ

かり行い、個々の思考や性格を理解し合い尊重する事によって、起こらない職場環境作りを構築いたします。

○L i e b e

放課後等デイサービス

事業方針

1. リーベのモットーは「愛情」です。
2. 学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための活動等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって子どもたちの心身の成長を促進するとともに、放課後等の生活場所として提供します。
3. 子どもたちの個性や生活の課題に応じて、自律の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。
4. 子どもたちの気持ちを尊重し、家族も安心して、子育てができるような取り組みを目指していきます。
5. 家族や子どもに理解できるように制度の説明を行います。
6. 地域福祉の向上を目指していく上で、各関係機関との連携を図っていきます。

重点項目

1. 法人理念、M I N D、職務行動指針を職員全体でよく理解できるように丁寧に説明をし、意識の向上に努めより良い環境の中でサービスが提供できるように努めていきます。
2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（B C P）について拠点内の事業所間で見直しを行い、感染症や災害発生時における利用児や職員の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
また、防災訓練を定期的に（年に2回）実施して防災の意識を高め、子どもと職員の安全確保ができるように対応していきます。
3. 利用児への虐待防止や身体拘束廃止のため、虐待防止・身体拘束適正化委員会等を開催し、職員のセルフチェックや虐待早期発見チェックリストなどを実施します。また、各種研修に参加することを通して虐待防止・身体拘束廃止への意識向上に取り組めます。
4. 職場における多様なハラスメントの未然防止のため、職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、事業所の取り組むべき姿勢と責務を明確化します。
5. 職員間での情報共有や業務（ケース記録や連絡帳等の記録）が効率的に行えるようにI C Tの導入を進め、業務を効率化させることで利用児がより安全に楽しみながら利用できるよう活動の取り組みの検討・見直しを行い改善していきます。
6. 新規採用職員について就業初日に管理者から法人理念や事業所の目指す姿を説明し共有・理解してもらいます。また業務の進め方やルールについて「業務マニュアル」を用いて説明します。
7. 人材確保、人材育成に努め、子どもたちの状況にあった活動、支援が行える体制を整え、サービスの質の向上に努めます。

8. 目指すべき職員像を明確にし、目標に向けて研鑽を行いサービスの質の向上に努めます。

(目指すべき職員像)

- 笑顔の絶えない、明るく、楽しい風通しの良い職場づくりに努めます。
- 子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所として取り組んでいきます。
- 子どもの成長についての知識、技術を身に付け、子どもやご家族の立場を考えた適切な支援、指導を行います。
- 支援の情報共有を図るため、職員同士がより良い関係性を築いていきます。
- 子どもが成長できる取り組みを職員間で話し合い、障がい理解に努め資質の向上を図ります。
- 施設内研修や外部研修（全職員年に1回は参加）を通じて常に自己の研鑽に努めます。

【まにわ拠点】

○千寿荘（本館・新館・東館）

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するように努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するように努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。

4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

法人理念・MIND・職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設・職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員がいつでも見ることができるよう掲示し、主任会議、全体会議、各種委員会、研修企画に用いることにより周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。

2. 高齢者虐待防止・身体拘束廃止対策

職員に対する高齢者虐待防止のための研修を実施し、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発します。研修は年2回以上全体会議で行い、委員会は年4回実施し、高齢者虐待防止法の基本的考え方の理解・高齢者権利擁護事業、成年後見制度の理解・虐待の種類と発生のリスクの事前理解・早期発見・事実確認と報告等の手順・発生した場合の改善策等の研修を実施します。

3. ハラスメント防止策

職場におけるハラスメントの防止に関する規程に従い、施設に相談窓口を設け、就業環境改善のために接遇委員会の研修、ハラスメント研修、年1回の職員ストレスチェックを実施し、働きやすい職場環境に留意します。

4. 人材確保対策

近隣の学校訪問、就職フェアへの参加を行います。外国人人材を確保し、日本語力の向上に努め、生活の安定、職場への定着・育成を支援します。

職員の満足度向上の為、働きやすい環境作りに努め、年1回のアンケート調査、荘長との面談を実施しコミュニケーションを図り職員の定着率を高めます。

5. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施

施設内で「新人教育プログラム」に添った研修を実施します。また、法人内での新人職員研修にも参加し介護技術やスキルアップに繋げていきます。業務では、プリセプターが1名付きOJT教育を実践し、具体的かつ丁寧な指導と職員間の相談体制などのものでその習熟を図ります。

6. 持続的・安定的な事業運営

令和8年度は将来的な事業規模適正化を見据え、組織体制の強化及び業務の効率化を最優先の課題とする。

- ・業務標準化の推進

ケア内容及び記録様式の統一を図り、業務の属人化を解消する。

- ・人員配置の最適化

- ・時間外労働の削減
業務分析を実施し、月平均時間外労働を70%削減する。
- ・将来的な定員適正化に向けた準備
令和9年度以降の規模見直しに対応できる体制整備を進める。

7. ICT活用の促進

利用者の見守りと記録、職員の業務等の効率化に向けICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心・安全なサービスの提供を継続します。

日々の業務内容を再確認し、課題を抽出し業務改善計画を立案し、生産性向上に取り組み、年間5件以上の業務改善を実施します。

8. 品質方針

令和8年度の品質方針は「生産性の向上」を掲げ、蒜山地区の事業所各部門で取り組みを実施します。取り組みを行う事で利用者・家族への満足度の向上、職員の業務改善に繋げていきます。

【介護部門】

(品質目標)

1. 業務改善を行い、利用者との関わりの時間を確保する。
 - ・業務改善を実施する
 - ・利用者に関わりイベント、行事を実施する

【介護部門（東館）】

(品質目標)

1. 業務改善を行うことで利用者に関われる時間を増やす
 - ・ユニット会議で業務改善を提案してもらいリーダー会議で検討する
 - ・利用者との関わりやイベント・行事などを実施する
 - ・利用者への3段階評価を実施する

【看護部門】

(品質目標)

1. 健康管理と予防体制の構築により、誤嚥性肺炎の入院を減らし業務効率を向上させる
 - ・看護師の業務標準化・情報連携のシステムを構築する
 - ・介護職員への研修の実施
 - ・日常的な健康管理の強化を実施

【調理部門】

(品質目標)

1. 食事提供を行う上で必要な時間に人員が配置できるように、アイサービスを利用した調理作業工程表を完成させる。
 - ・調理員の人数・曜日別で調理作業工程表を作成する。常勤職員の勤務人数により、必要なパート職員の配置ができるように調理作業工程表を作成する。

- ・安全に、喜ばれる食事提供ができ生産性の向上が図れるように、調理職員からの提案を調理職員会議で検討する。

- ・検収と調理時に食品の安全確認を行う

【相談部門】

(品質目標)

1. 生活相談員・介護支援専門員の手書き業務を段階的に廃止し、PC入力に移行する事で作業の効率化を図り、利用者や家族の対応・ケアマネジメントの質の向上につなげる。

- ・段階的に手書き業務を縮小し、電子媒体を使用する。

- ・3ヵ月に1回、広報紙を発行し、利用者・ご家族に情報提供を行う。

【短期部門】

(品質目標)

1. 業務改善を行い、利用者との関わりの時間を確保する。

- ・業務改善を実施する

- ・利用者に関わりイベント、行事を実施する

○蒜山デイサービスセンター

通所介護、基準該当生活介護

事業方針

1. 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

【デイサービス部門】

(品質目標)

1. 間接業務時間を削減し、業務効率化を図る

- ・無駄やムラのある業務の洗い出しを行う（月1回改善会議実施・タイムスタディデータを月1回実施）

- ・利用者満足度アンケートを実施（年1回）

○蒜山居宅介護支援事業所

事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。

2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、真庭市、真庭市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「真庭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

【居宅部門】

(品質目標)

1. 業務の効率化を目指し利用者に質の高いケアマネジメントを提供する。
 - ・業務内容の改善を行う
 - ・研修会等へ参加してケアマネジメント力を向上する

○グループホーム蒜山

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

重点項目

【サービス全般】

「特別養護老人ホーム千寿荘」に同じ

○グループホーム美和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業所の管理者や従業者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心出来る居場所づくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体に変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせる様に援助します。

重点実施事項

1. 介護事故0件を目指します。
 - ・転倒による骨折事故を未然に防ぐ事に努めます。
 - ・「個々の介護事故防止留意表」に照らし合わせながら改善します。
 - ・環境整備に努めます。
2. 虐待発生件数 0件を目指す
 - ・施設内研修や施設外研修に職員個別に積極的に参加します。
 - ・施設外研修は虐待防止について簡潔にまとめ配布と職員会議で発表します。
 - ・施設内は資料の読み合せ意見交換、利用者個別の防止策等意見交換をします。

○フリーズドライ工房まにわ

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者一人ひとりの人格を尊重し、個々の可能性を広げていく事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動への参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

1. 法人理念の浸透
 - ・法人の理念、MIND、職務行動指針はサービス提供をしていくうえで中核となります。職員が理解し浸透していくように、全体会議で定期的に研修会を実施します。
2. 虐待防止及び身体拘束適正化
 - ・障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。
 - ・各委員会の開催、研修の実施等、適正化のための仕組みを推進します。
3. 事業継続計画の推進

- ・事業継続計画に基いて、感染症や災害発生時における感染症や災害への対応力を強化し、利用者や職員の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。

4. サービスの品質の向上

- ・外部の研修会に参加することで見識を深め、サービスの品質の向上に努めます。
- ・利用者の状態把握に努め、自己決定ができるように支援していきます。
- ・年12回運営会議を実施し、サービス内容を改善します。

【みすず拠点】（湯郷含む）

○みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設】

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守し、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行いながら、利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携による家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

重点項目

【障害者支援施設】

[サービス全般]

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。
2. 利用者の日常生活、社会生活のさまざまな場面において、その意向の把握や聴き取りを行い、利用者のQOL向上等につながる意思決定支援に取り組みます。また、提供するサービスの質の向上のために、障害特性の理解や支援方法に関する施設内外での研修への参加等による職員の資質向上に努めます。
3. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組みます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施

設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。

4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要資機材の確保、点検を行います。
5. 利用者の見守りと記録、職員の業務等効率化のため、A I とそれに連動する I C T 機材のさらなる活用を進め、介護人材の不足等を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

[相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害福祉施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

[介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新規採用職員の指導や職員自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
2. 利用者ひとりひとりの心身状態や背景等を理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、同性介助の実施等を含む利用者の意思に合わせた支援を行います。

[看護部門]

1. 利用者健康診断の実施による疾病の早期発見を含めた、高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置を実施し、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

[調理部門]

1. 盛り付けの工夫や衛生管理への配慮等のもと、クックチルによる食事提供を行いながら、引き続き利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取りやリクエストメニューの提供を実施します。
2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

[リハビリ]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握しながら、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービスの提供、利用受け入れや環境調整を行います。

○ホワイト

就労継続支援B型

事業方針

1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。
2. 稼働率向上のため、関係機関との連携や見学・体験の受け入れを積極的に行い、利用希望者の確保に努めます。また、利用者が継続して通所できるよう、体調等に応じた柔軟な支援・受け入れを行い、安定した利用につなげます。
3. 利用者により多くの工賃をお渡しできるように営業活動等を行い、生産活動の収入増に努めます。
4. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組みます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、取り組むべき姿勢と責務を明確にしていきます。

○姫山の里

共同生活援助

事業方針

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。
2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支

援、研修企画に用いることにより、その周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組むことができる環境づくりを行います。

2. 障害者虐待防止、身体拘束廃止に関する施設内外における研修等により、その研鑽を深め、その対策と意識向上、不適切な支援を防ぐ職場作りに取り組みます。また、多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、取り組むべき姿勢と責務を明確にしていきます
3. 3事業所全てに防犯カメラ(WEB カメラ)を設置し、利用者が安心、安全に過ごせる環境づくりを進めます。カメラの設置により、事故発生時やトラブルが生じた際には、状況の把握や再発防止に活用することも出来ます。また、利用者が快適に生活できるよう、プライバシーに十分配慮しながら、安心、安全なサービスの提供を行います。
4. 利用者ひとりひとりの心身状態や背景等を理解しながら、日々の業務の適切な改善や職員同士の連携を図り、利用者に合わせた支援を行います。
5. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、必要な場合は、助言や手伝いをします。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを行います。

○グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者個々の状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。毎月行う職員会議で、職員への説明、月間目標への引用等により周知及び浸透を図ります
2. 高齢者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 共用部に防犯カメラ(Web カメラ)を設置し、必要時に状況を確認できる体制を整えます。事故発生時の経緯把握や再発防止に加え、日常の安全確認にも役立てることで、安全性の向上と業務の効率化を図ります。
5. 職員の育成と専門性向上を図るため、外部研修への参加を積極的に推進します。学んだ知識や技術を共有し、日々のケアの質向上と事業所全体のスキルアップにつなげていきます。
6. 稼働率向上のため ICT 型システムを活用し、関係機関との連絡調整をこまめに行うことで、計画的に入居に取り組んでいきます。

○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

事業方針

1. 自宅での生活を快適に安心して送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 「魅力ある事業所」を目指し、利用者の生活ニーズに応じたプログラムの考案に努めます。
3. 家族との情報共有を密にし、介護負担の軽減と信頼関係の構築をはかります。

重点項目

1. サービスの品質向上に努力し、より地域で「選ばれる事業所」を目指します。
利用者の生活ニーズに対応できるよう、新しいプログラム考案実施に取り組みます。
2. 持続的で安定した事業運営を継続するための取り組みをします。
営業管理システム(ICT 型)を活用し、居宅介護事業所および相談支援事業所など、地域在宅関係機関への営業活動を定期的に行い年間稼働率80%以上を目指します。
3. 「法人理念」を浸透する取り組みを行います。
毎月の職員会議において、職務行動指針を複数ずつ取り上げ、具体的な事例をもとに議論を重ね理念の浸透を図ります。
4. ICTの活用による業務効率向上を目指します。
AIを活用し、情報端末機器を用いて、介護記録や利用者、家族へのお知らせ作成など、記録業務の電子化を進め、AI活用により業務効率向上を目指します。

○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 認知症を患う利用者の日常生活に寄り添い、できるだけ快適で安心した生活を送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症状の程度にかかわらず、利用者一人一人の尊厳を大切に、その人に合った自立支援を図ります。
3. 季節を感じる事ができる行事を行い「今、この時」を利用者と共有することで、潤いある生活を大切にします。

重点事項

1. 「法人理念」を浸透する取り組みを行います。
毎月、「職務行動指針」より3つのテーマを選定し、職員会議で日々の業務を振り返る機会を設けます。
2. より良いサービス提供のために、現任職員及び新規採用職員に研修を行います。
新規採用者に、雇用開始後1週間以内に、介護業務の基礎的知識及び業務内容の説明などの研修を実施します。

- ・各ユニットの正規職員からOJT担当者を選定し、介護業務現場での技術指導を行います。
3. 持続的で安定した事業運営のための取り組みを行います。
年間稼働率93%以上を目指します。
- ・待機者へ定期的な連絡を取り、安心して利用して頂けるよう情報更新を行い、空床時に速やかに対応できるように準備します。
 - ・営業管理システムを活用し、地域医療関連施設や居宅介護事業所からの問合せに積極的に対応し良好な関係維持に努めます。
4. 人件費コストを事業収支に合わせて最適化します。
- ・8時間未満の短時間パートやスポットワークを活用し、業務のピークタイムに合わせた効率的な人員配置を行います。
 - ・人材派遣業者や派遣職員の利用を控え、直接応募による採用ができるように取り組みます。
5. 高齢者虐待・身体拘束防止対策を行います。
ケース検討会議を毎月行い、BPSDを誘発する原因を探り、一人一人の状態に合ったケアの検討を行います。
- ・不適切ケアにあたる事例がないか、定期的に確認し日々のケアを振り返る機会を設けます。
 - ・虐待防止及び権利擁護に関する施設内研修を年2回以上行います。

○みすず荘人材育成事業

事業方針

1. 外国人職員においては、適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施すると共に、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

重点事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を希望する外国人職員については、その資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容が習得できる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、自己学習のサポートや模擬試験受験の機会等の提供を行います。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

○吉備高原清和荘

障がい者支援施設(施設入所支援・生活介護)、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設・短期入所】

1. 利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。
そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画に沿って、ひとりひとりに合ったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。
2. 利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。虐待防止、説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者を選択できるよう複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。
当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

重点項目

【障害者支援施設・短期入所・日中一時支援事業】

1. 法人理念の推進
職務行動指針のチェックリストを作成しました。その中に、『施設の目標である「常に満床」とするためには、「選ばれる施設」にならなければならない。』その為の自部署の役割と職員個々の目標設定を行います。このリストは自分の強みと弱みを理解するツールとし、自らが指針を基に年間目標を掲げ、年度末に振り替えることにより理念の浸透につなげます。
2. サービスの品質の向上
 - ・リスクマネジメントの徹底
事故防止研修やヒヤリハット分析を行い、ヒヤリハット件数を増やします。
 - ・ICT活用による記録の効率化・情報共有の強化を行い、残業時間を削減します。
3. 持続的・安定的な事業運営
人件費率に注視しながら収支バランスを考え、積極的な人事異動を常に考えます。稼働率の安定と向上に繋げるために、積極的な需要予測を行います。過去のデータを分析し、利用者数が多い市町村や相談機関への働きかけを継続し、掘り起こしを行います。
事業の効率化の為に、業務を見直し、無駄な作業を削減します。業務の標準化と自動化を進めることで、効率を高めます。
補助金・助成金の計画的な活用、経費を抑えた積極的運営を行います。

[介護部門]

1. 職員のスキルアップ
利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。
2. 業務改善の実施
入浴・食事・その他の業務内容毎にチームを編成し、職員全員で見直しを行います。その結果、利用者が気持ちよく過ごすことが出来る支援を目指します。

[相談支援部門]

1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への SNS を利用した情報提供や相談対応、説明を行います。特に初期相談を大切にし、iPad を利用した記録システム「ほのぼの」を有効に活用します。また、このシステムを利用して、請求書の送付など取り入れることが可能か検討していきます。

2. 地域連携推進会議

利用者・利用者の家族・地域の関係者・福祉に知見のある方・経営に知見のある方・市町村担当者などの構成メンバーで年に1回以上の会議を開催します。また、施設内の見学会なども行い、内容や進行については、厚生労働省の「地域連携推進会議の手引き」を参考に地域に開かれた施設運営を目指します。

3. 利用者満足の上昇

開設から35年経過し、建物内外の老朽化が顕著になってきております。利用者の住環境設備（エアコン入替、（クロスの貼り替え等）、日常生活での電化製品増加に伴う、コンセントの増設検討、可動する3モーターベッドへの交換などに努め、利用者の生活満足度を向上させます。

[医務部門]

1. 服薬管理の徹底

誤薬を防ぐために服薬の管理を徹底するとともに、多職種への薬の知識を周知するための勉強会を開催します。

2. 健康管理

多職種との連携・日々の利用者との関りの中で、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。また、季節によって適切な室温と湿度を保ち、感染症予防に努め入院者数を減らしていきます。やむを得ず入院となった時には家族へ連絡し、必要に応じて職員の支援等を行います。

[リハビリ部門]

1. 岡山県内の障害者支援施設のセラピストと連携を図り、職員のスキルアップを目指す場を設けます。そのスキルを利用者の機能訓練に繋げて行きます。

2. 褥瘡予防は、利用者の健康と QOL を維持・向上させます。さらに介護者の負担軽減にもつながります。体位変換・マットレスの選定、清潔の保持、栄養管理、健康チェックなど多職種で協力し褥瘡の新規発生を防ぎます。

[調理部門]

1. 給食会議等で利用者の意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。

2. 食事の演出・工夫を凝らし、手作り提供回数を増加させ、利用者の食事に対する満足度を高めます。

○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても心穏やかに落ち着いた生活が送れるような環境を提供します。

共同生活をするうえで様々な役割を持っていただき小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上を目指します。

重点項目

1. 安心できる居場所づくり、を実現するため利用者の声を聴きます。
安心感は数値として現れるものではありません。まずは不満や不安の声を逃さず拾いあげ組織として迅速に対策を講じる仕組みづくりを定着させます。
2. 支え合う関係づくり、利用者と職員だけでなく共に支え合う関係づくりを実現するために地域との交流の機会をできるだけつくります。
3. チャレンジできるステージづくりを実現するため利用者に向けて様々な情報発信を心掛け、選択できる環境をつくります。
4. デジタル媒体(Instagram・ブログ)を活用した情報開示と地域連携の強化に取り組みます。
入居検討者やそのご家族が事前にホームの雰囲気を把握できるよう発信し安定した稼働の維持に繋げていきます。
5. 利用者への虐待防止対策の徹底ならびに各種ハラスメント防止・抑止対策
 - ・日常的に虐待防止・抑止に繋がるような職員の勉強会（グループディスカッションを行い、事例の検討を行うことで自分がどの様に行動すべきなのか、自らのこととして発言する機会）を設けます。
 - ・人権の尊重・健全な職場文化の醸成を行っていきます。お互いに助け合い、尊重し合う風土を形成し、従業員全員が働きやすい職場を目指します。
6. ICT活用の促進と業務改善計画
生産性向上委員会を通じて現場の無駄を可視化し、職員全員が納得できる効率的な仕組みづくりを推進します。職員ひとりひとりの経験から得たノウハウを活かし効率的な仕組みづくりに活かします。

○そうじゃ晴々

共同生活援助

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるよう、利用者個々への理解を深め、自己選択・自己決定を尊重したサービスを提供します。
2. 生きがいや趣味等への理解と支援、外出や地域交流の実施などの日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
3. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

重点項目

1. 法人理念、MIND、職務行動指針の周知

法人理念とその実現に向けた取り組みのため、館内にポスターやメッセージの掲示を実施します。また、職員研修会で伝えたり、日頃から何かの課題に直面するごとに理念等に立ち戻って考える癖をつけたりすることで、法人理念が職場風土の土台となるようにしていきます。

2. サービスの品質向上への取り組み

サービスの品質の向上のため、施設内研修メニューを充実させ、実施率を高めます。教える立場も職員が担う施設内研修を充実させることは、基礎力の高い事業所の実現に寄与するとの方針です。

3. 虐待防止の取り組み

虐待防止委員会の活動を強化します。

4. ハラスメント防止

ハラスメント防止のため、相談窓口を2か所設置します。それぞれ、虐待防止委員会と衛生委員会が管轄します。職員への基礎知識周知のために、両委員会が共同で、ハラスメント研修を企画、実施します。

5. 人材確保・人材定着

職員が働きやすい環境づくりを整えます。具体的には、多様なシフトの組み方ができるようにすることで、主婦やシルバー層といった人材を積極的に採用します。人員配置体制を手厚くすることにより、必要な休みを取りやすくし、ゆとりある利用者対応ができる環境づくりで職場の雰囲気良くしていきます。同時に、皆が楽しく真剣に働くことができるように、心理的安全性の高い職場づくりに取り組みます。そのために、管理者が、心理的安全性の理論を学び、実践を先導していきます。このような取り組みにより、「働きやすい職場」「楽しく真剣な職場」「自分を伸ばせる職場」を実現し、ホームページや地域広告媒体等を活用してアピールすることなどで求人を図ります。

6. 新規採用者研修・業務習熟OJT

管理者とサービス管理責任者が中心となり、新規採用後速やかに、そうじゃ晴々のマニュアルファイルとテキストを配布し、二人ペアでの研修を行います。この研修は、法人理念等の理解から仕事への考え方、介護技術習熟に至るまでのプログラムが入っており、一人に8時間以上かけて行います。その後、実際の業務に出るにあたって、先輩職員から教わるように業務配置を組んでいきます。

7. 持続的・安定的な事業運営

稼働率向上の一手として、地域に対するそうじゃ晴々事業所の認知度を高める活動を行います。具体的には、ホームページの内容を充実させ、検索されやすいように（上位表示となるように）必要な手を打っていきます。また、過去データから、どういった経緯からご利用に繋がったかを調べ、効果的なアプローチを重点的に押さえていくようにします。

8. ICTの活用

ICTの活用を検討していきます。そのために、まず業務の分析を行い、ICTを活用によりどのような効果が得られるかを検証し、活用計画を立てていきます。

○そうじゃ晴々

☆多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

事業方針

【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、総社市にとって必要な事業所となります。

利用者にとって、ありのままにのびのびと笑顔でいられる場所となります。

【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。利用者がそうじゃ晴々で取り組む仕事を生きがいと感じられるように、働く場を利用者自身とともに作り上げていきます。

重点事項

共同生活援助の内容と同じとする。そうじゃ晴々拠点全体として取り組む。

☆特定相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

- ・サービスの提供を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を構築、維持していきます。
- ・利用者のニーズに応じた適切且つ専門性の高いサービス等利用計画案の作成を行っていきます。
- ・モニタリング時には利用者生活状況、福祉サービスの利用状況の把握し、利用者の満足度を分か
りやすく説明します。
- ・必要に応じて利用者を中心に支援会議を開催し、チームアプローチを促進していきます。して
いきます。

2. 地域づくりに貢献する

- ・自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきます。
- ・事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

重点項目

共同生活援助の内容と同じとする。そうじゃ晴々拠点全体として取り組む。

○吉備高原清和荘人材育成事業

事業方針

1. E P Aにて来日する職員は日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、(特定)技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】(神南備園含む)

○さやかなる苑

障がい者支援施設(施設入所支援、生活介護)、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

事業方針

【施設入所支援】

1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、生産活動や外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

【通所生活介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

【短期入所事業】

1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

【日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

重点項目

【拠点全体】

1. 法人理念を全職員の共通価値観として定着させるため、理念を実践した具体的な事例を収集し、共有する仕組みを強化します。各事業所で生まれた良い取り組みを「理念体现ケース」としてまとめ、事業所間会議で定量・定性の両面から分かりやすく共有します。共有した事例はプロセス分析とともにデジタル化し、全職員がいつでも閲覧・学習できる環境を整えます。この取り組みにより、理念の理解が深まるだけでなく、拠点を超えて知識や実践を共有でき、組織全体のサービス品質向上につながります。
2. サービスの質向上への取り組みとして、体系的な階層別研修の実施を行います。新人からベテランまで、それぞれの習熟度に合わせた年間研修プログラムを策定します。特に実技面では、定期的な「スキルチェック」を導入し、全スタッフが質の高いケアを提供できる体制を整えます。また、資格取得とキャリア形成の支援では、外部研修への参加を積極的に周知し、受講費用や受験料の補助制度を活用するなど、スタッフの意欲的なキャリアアップを組織としてバックアップします。
3. 令和8年度も新卒採用が困難となります。北部高等技術専門校等との連携を強化し、年間実習受入枠を拡大します。実習生を将来の入職候補者と捉え、現場の魅力を直接伝えるプログラムを整備することで、採用の確実な導線を確認します。中途採用については、SNSを積極的に用いて、新たに現場職員のインタビューや業務風景を収めたコンテンツを導入し、職場の雰囲気やケアの専門性を可視化することで、応募意欲の向上とミスマッチの防止を図ります。
4. 新規採用者研修および業務習熟OJTについて、経験やスキルの異なる中途採用者に対し、指導内容を標準化した「体系的OJTチェックリスト」を運用します。指導担当者による「教えムラ」を解消し、習得状況を客観的に把握することで、新入職員が孤立せず、早期に自信を持って業務に従事できる環境を整えます。
5. 持続的・安定的な事業運営については、各事業において、下記の稼働率を目標に掲げ、経営基盤の安定化を図ります。その為、退所予定者の早期把握に向けたモニタリングを強化するとともに、新規利用候補者の事前登録（マッチング）を迅速化します。空床期間を最小化するためのゴリラSFAを活用し、待機者に対してタイムリーな案内が可能な体制を構築します。
6. ICT等テクノロジーの活用については、ケア会議やカンファレンスにおいてむすぼなAI等の音声認識・文字起こしシステムを導入します。会議録作成に要する時間を短縮し、記録業務の効率化を図ることで、職員が本来の専門業務である直接ケアに従事できる時間を最大限に確保します。また、業務管理ツール「K i n t o n e」において、拠点間で共通利用可能な横断テンプレートを整備します。拠点毎に異なっていた事務プロセスやデータ管理手法を標準化し、情報の集約・分析を迅速化することで、組織全体のガバナンス強化と業務の属人化解消を推進します。

【施設入所支援】

1. 改善提案制度の活性化と実行として、現場の不便さや非効率を解消するため、職員による業務改善提案を積極的に募ります。令和8年度は年間8件以上の提案採用・実施を目標に掲げ、採用された提案については迅速に試行・検証を行います。これにより、職員の参画意識を高めるとともに、常に進化し続ける職場環境を構築します。
2. 令和8年度は居室の変更及び担当職員の変更になります。施設内での多職種協働（サービス管理責任者、生活支援員、看護師、栄養士、リハビリ職等）によるケースカンファレンスを活性化

し、多角的な視点からQOL（生活の質）向上を目指します。

3. 各種専門委員会との連動による組織ガバナンスの強化のため、アンケート結果を虐待防止委員会やハラスメント対策委員会等の各専門委員会と共有・分析する仕組みを構築します。理念への理解度と、コンプライアンス遵守・心理的安全性の確保を相関的に捉えることで、不適切なケアの未然防止およびハラスメント抑制に資する組織体制の強化を図ります。

[医務]

1. 服薬管理研修の必修化として、誤薬リスクを最小化するため、新採用職員に対する服薬管理・安全講習を必須プログラムとして導入します。薬理知識や正しい手順だけでなく、過去のヒヤリ・ハット事例に基づいたリスク予測トレーニングを実施し、入職初期段階から高い安全意識を共有します。

[調理]

1. 令和7年度の嗜好調査と給食会議を基に令和8年度に向けて利用者の食事満足度の向上に努めます。

[リハビリ]

1. 医師との指示や連携を図りながらリハビリ実施計画を作成し、計画に基づき月作業日数に対して利用者のリハビリ参加人数95%を目指します。QOLの維持向上を図る事で、安定的な施設運営に繋がっていきます。

[通所生活介護]

1. 利用者の尊厳を守り残存能力を活かした関わりを行い、過介助を防ぎながら日常生活動作の維持・向上を目指すとともに個別支援計画に基づいた安全で質の高いサービスを提供します。
2. 家族や関係機関との連携、職員間での情報共有を密にし、安心してその人らしい生活ができるよう支援をおこないます。

[短期入所事業]

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、利用者の重度化に対し、個室に設置型移動リフトを整備します。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

[日中一時支援]

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム（一般ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

事業方針

【一般ケアハウス】

利用者の皆さまが笑顔で安心して過ごせる環境づくりを大切にし、丁寧なコミュニケーション

を通じて「住みよい住まい」の提供を目指します。日常生活を快適に送っていただくため、質の高い食事の提供、いつでも相談できる窓口の整備、楽しく充実した余暇活動の支援、そして疾病や災害時には迅速に対応できる体制を整えることを基本方針とします。

【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者や家族のニーズに応えるため、職員同士が積極的に意見交換を行い、喜びを共有しながら支援に取り組みます。利用者が要介護状態となった場合には、当施設の計画作成担当者が作成するケアプランに基づき、個々の能力に応じた日常生活を送れるよう支援します。利用者の心身機能の維持と、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを基本方針とします。

重点項目

1. 生産性向上の取り組みとしては、生産性向上委員会の中で業務フォローの見直しと役割分担の明確化を行い記録業務の効率化を中心に改善を進めます。ICT機器を活用し情報共有の迅速化を図る。職員の意見を取り入れた業務改善を継続的に実施します。
2. 音声入力の活用として、記録業務の負担軽減と迅速な情報共有を目的としてタブレット等を活用した音声入力を導入します。操作研修の実施や運用の統一を行い記録の即時性と正確性の向上を図ります。
3. 誤薬ゼロの取り組みについては、誤薬ゼロの実現を目標に、誤薬防止策の徹底、職員研修を実施し誤薬防止に努めます。ヒヤリ・ハットの共有を行い、再発防止を継続的に見直します。
4. 外部評価の改善点を反映した運営（リハビリ評価）については、指摘された改善点を踏まえ、作業療法士の指導・助言を受けながら入居者の評価を実施します。その結果をもとに、個々の状態に応じた支援内容の見直しを行い、機能維持・向上を図ります。入居者のリハビリ評価を実施し、ケアへ反映する。

○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業目的
事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。
2. 運営方針
事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。

重点項目

1. 生産性向上の取り組みとしては、生産性向上委員会の中で業務フォローの見直しと役割分担の明確化を行い記録業務の効率化を中心に改善を進めます。ICT機器を活用し情報共有の迅速化を図る。職員の意見を取り入れた業務改善を継続的に実施します。

2. 物価上昇や野菜・米の高騰に対応し、食材費を抑えるために、季節毎の旬の食材を選び、地元農家との連携を強化し、安定した食材供給を確保や地元産食材の活用を進めます。また、栄養バランスを保ちながら、安価な食材を工夫して使用し、食材の無駄を減らす調理方法を導入します。効率的な保存と調理を行い、利用者の満足度を重視した工夫を施します。さらに、栄養士と連携して栄養管理を行い、月次での費用と栄養バランスの確認を通じて、効果的に食材費を抑えた運営を目指します。

○神南備園

☆生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムの魅力向上を図り、利用者の心身の健康増進と満足度向上を目指します。
3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点項目

1. ICTの積極的な活用により業務の標準化と効率化を図り、創出した時間を直接支援（サービスの質向上）に充てます。業務改善への取り組みを通じて、処遇改善加算の職場環境等要件（生産性向上のための取組）を確実に満たす体制を維持・強化します。ビジネスチャット、「K i n t o n e」、むすぼなA I等（音声入力・文字起こし）を組み合わせて活用します。連絡・記録・事務作業の手間や移動ロスを削減して利用者に関わる時間を増やすとともに、画像活用等で伝達ミスを防ぎ、業務負担を軽減します。
2. 持続的・安定的な事業運営のため、生活介護および日中一時支援の稼働率向上を目指します。日中活動プログラム（陶芸・IT教室等）の拡充や内容の魅力向上に取り組み、利用者のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制を整えます。
3. 物価高騰対策および環境配慮の観点から重要となる施設内照明のLED化については、令和8年度以降の津山市の計画や決定に合わせて、協力して進めます。実施時期が確定した際には、指定管理者として工事日程の調整や利用者への安全配慮など、円滑な施工環境の確保に協力し、光熱費削減と生活環境の向上を目指します。

☆計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進

サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施に向け、専任の職員を配置し対応します。地域自立支援協議会への積極的な参画と運営、情報交換と連携を行い、必要なネットワークづくりに努めます。

地域の中核的な役割を目指す相談支援事業所を目指し、主任相談支援専門員研修受講に向けて準備をしていきます。

重点項目

1. 虐待防止対策

研修への参加だけでなく、長期的視点でのモニタリング体制を日常業務に落とし込み、委員会活動と連動した具体的な制度として運用します。また、児童虐待の増加を意識し、定期的なモニタリングや市町の保健師、事業所との情報共有を進め、必要に応じて家族支援のための会議を定期的で開催します。※3～6ヶ月を定期とします。

2. 持続的・安定的事業運営

機能強化型Ⅲ算定を確実にするための体制を維持するとともに、月次の相談件数進捗をモニタリングし事業収支の安定を図ります。

3. サービス品質向上

相談支援体制の強化による各種研修への参加と、上位加算の算定に向けた計画的な実績構築を行います。特に、主任相談支援専門員加算（Ⅰ）の算定に向けた要件整備を進めます。

4. ICT活用・業務改善

拠点全体の標準ツール導入を進めると同時に、相談支援業務においては「業務効率化」と「思考支援の高度化」の2軸でむすばなAI等のアシストを日常業務に組み込み、業務ナレッジの蓄積と改善の自走化を図ります。

○さやかなる苑人材育成事業

事業方針

「吉備高原清和荘人材育成事業と同じ」

重点項目

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、webを活用した研修や模擬試験等の機会を提供します。特に令和7年度、国家試験を受験する候補者には、試験対策の支援を強化します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【あいだ拠点】

○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切

にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

職場環境を整理整頓し安全かつ快適な環境となるよう整備し、業務の流れを適宜見直すことで効率的に業務を行い、利用者とのコミュニケーションの時間を作ります。

3. 持続的・安定的な事業運営

施設の持続的・安定的な事業運営のために、業務の効率化に努めることで職員の負担軽減が進み努め働きやすい職場環境となることで離職率低下を図ります。

利用者の施設での生活が長く安定したものとなるように、利用者と家族、医療、介護の連携に努めます

【介護部門】

1. 互いに尊重し合い、明るい職場環境をつくる

誠実な対人関係と責任ある業務遂行を軸に、思いやりを持った連携で良質な職場環境を構築築します。

2. 安心して生活できる居場所を提供する

利用者の心に寄り添う姿勢を基本とし、職員同士の情報共有を通じて、安らぎのある生活環境を構築します。

【看護部門】

1. 利用者の健康維持

多職種による万全な健康管理体制を構築し、利用者の心身の健やかさと安心できる暮らしを提供します。

2. 業務の効率化、負担軽減

業務のムリ・ムダをなくし看護業務を効率化することで、常に安全で質の高い看護が提供できる体制を構築します。

【栄養部門】

1. 食事と健康

利用者個々の状態に合った食事を提供します。

【相談部門】

1. 委員会運営体制の刷新と活性化

効率的な各種委員会運営により、職員が成果と成長を実感できる「実りある活動」を実現します。

○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。

2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には理念を見直すところで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

職場環境を整理整頓し安全かつ快適な環境となるよう整備し、業務の流れを適宜見直すことで効率的に業務を行い、利用者とのコミュニケーションの時間を作ります。

3. 持続的・安定的な事業運営

施設の持続的・安定的な事業運営のために、業務の効率化に努めることで職員の負担軽減が進み努め働きやすい職場環境となることで離職率低下を図ります。

利用者の施設での生活が長く安定したものとなるように、利用者と家族、医療、介護の連携に努めます

【介護部門】

1. 利用者および家族と信頼関係を構築し、安心でき穏やかに、その人らしい生活が送れるようにサービスの質の向上を実現します。

【計画作成部門】

1. 利用者一人ひとりの認知症の状態、生活歴、心身状況、希望を踏まえた個別ケアを作成し、尊厳を保持しながら、その人らしい生活が送れるよう支援します。

【管理部門】

1. 安全で安心な生活環境を維持し、職員の専門性とケアの質の均一化を図ります。

○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

事業方針

1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立し

た日常生活を快適に過していただくようその生活を支援します。

3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

重点項目

【サービス全般】

1. 法人理念の浸透

職員が仕事上で迷ったりつまづいた時には、理念を見直すところで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるように、法人理念の遂行に努めます。

法人理念を遵守することで、高い専門性を持って、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい生活が実現できるような介護を目指します。

2. サービス品質の向上

利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、サービス品質の向上に努めます。

職場環境を整理整頓し安全かつ快適な環境となるよう整備し、業務の流れを適宜見直すことで効率的に業務を行い、利用者とのコミュニケーションの時間を作ります。

3. 持続的・安定的な事業運営

施設の持続的・安定的な事業運営のために、業務の効率化に努めることで職員の負担軽減が進み努め働きやすい職場環境となることで離職率低下を図ります。

利用者の施設での生活が長く安定したものとなるように、利用者と家族、医療、介護の連携に努めます

【介護部門】

1. 利用者の意欲を引き出し、ADLの現状維持だけでなく、活動範囲の拡大を実現する。

【栄養部門】

1. 利用者個々の状態に合った食事を提供します。

【相談部門】

1. 家族や地域社会との、緩やかなつながりを大切に維持し、利用者が安心感を持って、日々を穏やかに過ごせる支援を提供します。

○ロマンシティあいだ人材育成事業

事業方針

1. 国家資格取得までの支援

- ・EPAにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。

2. 外国人職員定着までの取り組み

- ・今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

重点項目

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援
3. 生活環境（住環境等）及び、就業環境の整備

【神戸介護事業】

ロングステージ難（大石高齢者介護支援センター）

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、地域包括支援センター、居宅介護支援

拠点目標

当施設は、総合的な高齢者介護施設としての機能を充実強化することを目指し、令和8年度の事業運営について以下のとおり基本姿勢を定め、その実現に努めます。

- ① 理念・MINDを職員倫理のベースにし、各種の研修や勉強会を通じて介護専門職・福祉専門職としての職員育成を行います。また、中堅職員の育成やキャリアアップに資する研修や勉強会を実施し、「次世代育成」に注力します。
- ② 職員のキャリアアップに資するよう「キャリアパス制度」の見直しを行います。「実施年次・時期」「評価項目」「評価基準」「評価者の教育」等の課題を検討し、改善に努めます。
- ③ 増加する外国籍職員に対する訓練・育成に注力します。「職場定着」「日本語教育」「ケア教育」の計画書に基づき、OJT・OFF-JT研修を計画的に実施します。
- ④ 利用者、家族のニーズの把握に努め、自己選択と自己決定を尊重した自立支援に努めると共に、利用者本位のサービス提供を行います。虐待防止、重度化対応、事故防止に注力し、ゲスト・職員共に安心・安全な生活環境・ケア環境の構築に努めます。
- ⑤ 業務プロセスの「見える化」「課題抽出」「検討」「改善」により生産性の向上に努めます。ICTの活用、介護機器の導入、役割・業務量・時間の精査を行うことにより「ムリ・ムダ・ムラ」の削減に努めます。
- ⑥ 非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の構築を図ります。
- ⑦ 要援護者支援センター（基幹福祉避難所）として、非常災害時における地域の要援護者の緊急一時的保護、受け入れ体制について一層の充実に努めます。
- ⑧ 定期的に設備や器具、備品の点検を行い、不具合の早期修繕を行うことで、ゲスト、職員が安心・安全に生活・就労出来るよう努めます。
- ⑨ 安定的な施設経営（運営）のため、収入（稼働率）管理、支出管理を厳に実施すると共に、職員定着や利用者満足に資する取り組みを実施します。
- ⑩ 介護保険法等の関係法令を順守し、適正な介護・福祉サービスを提供します。

ロングステージ KOBE 岡本

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護

拠点目標

令和 7 年度では、特養の満床を目標に掲げ、高稼働率の維持安定を目指し、一方では人件費にかかわる支出を適正にはかることで経営基盤の強化に努めた 1 年でした。また、生成 AI をはじめ積極的なテクノロジーの導入・運用により、施設の労働環境が段階的に変容していく 1 年でもありました。

いまだに社会全体では物価の高騰が続き、介護の人材においても採用がますます厳しくなっている経営環境下ではありますが、当施設では、持続可能な事業運営と、質の高いケアサービスの提供を両立させ、地域に信頼される施設として運営していくために、以下にあげる事項を令和 8 年度の重点的な目標とし、取り組みます。

① 職員の指導・育成

- ・専門職として個々の能力が向上できるように学ぶ環境を整えます。
- ・「気づく」、「考える」ための意見交換を活発にできる環境を構築します。
- ・チームとして成果を生み出すことを目標に、個々の職員は考え、行動します。
- ・外国人材の受け入れから育成、キャリアアップまで一貫したシステムとして支援ができる体制を整えます。

② 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・利用者・家族のニーズの把握に努め、利用者の自己選択と自己決定を尊重した利用者本位のサービス提供を実施します。
- ・業務改善や ICT 機器の活用を実施することで、個々の利用者に関わる時間が適切に確保できるように努めます。
- ・非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の強化を図ります。

③ 安定的な施設の経営と運営

- ・入所系および通所介護全体で、高稼働率を維持しつつ、適正な介護報酬の算定に努めます。
- ・継続して業務改善及び生産性の向上に取り組み、適正な人員配置を図ります。
- ・設備や備品の適切な管理の実施に努めます。

ロングステージ御影（グループホーム御影）

介護老人福祉施設、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護

拠点目標

開設から 20 年が経過し、施設の大規模修繕が必要な時期を迎えています。補助金等を活用した設備改修により安全な環境を整備するとともに、安定した稼働を維持し必要な収入確保に努めます。昨年度末に稼働率が改善傾向にあることから、ショートステイとのバランスを図りながら特養の稼働安定を目指します。

職員の採用・定着については、年々厳しさを増している状況です。多様な働き方を受け入れ、業

務改善による適切な人員配置に努めます。また、外国人職員の資格取得・夜勤対応に向けたスキルアップ支援を行い、介護テクノロジーの導入・活用により全職員の負担軽減と働きやすい職場環境の実現を図ります。

BCP（事業継続計画）については、感染症対策と自然災害対策の両面から、継続的な訓練実施により災害規模の最小化を図り、地域を支える拠点としての機能維持に努めます。

以上のことから重点課題として次の取組みにより、利用者・家族に信頼される質の高いサービスを提供し、地域福祉の向上に貢献してまいります。

①働きやすい環境づくり

- ・職員採用と定着促進による安定した勤務体制の維持
- ・設備の補修・改修および ICT 化推進による職場環境の改善

②安心・安全なサービスの提供

- ・勉強会・研修による介護技術と専門知識の習得、サービス品質の向上
- ・虐待防止・不適切ケア防止の徹底による適切な介護の提供
- ・事業継続計画の見直しと訓練実施による感染症・災害対応力の強化

③安定した稼働による収支管理

- ・全職員の収支意識向上と安定稼働の維持
- ・在庫管理の徹底による適正在庫の実現

④地域での役割の履行

- ・感染症の状況を踏まえた地域交流の推進
- ・地域事業所との連携による緊急ショートステイの積極的受入れ

ロングステージ KOBE 大石

地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、ケアハウス（特定施設入居者生活介護）

拠点目標

昨年度は特養部門、ケアハウスともに稼働率が目標に近いところで推移し、収入を大きく伸ばすことができました。一方、支出においては業務効率化を図るための ICT 機器の導入や経年劣化による修繕費がかさんだものの人件費の減少もあり、収支の結果としてはほぼ予算通りとなりました。しかしながら人件費の減少は介護職員の人員不足という意図していない要因が大きく、勤務体制が厳しい状況が続いたことを踏まえると、今年度の取り組むべき課題はまず職員の安定的な確保だといえます。

日本人職員の採用について厳しい状況が変わらない中、外国人の採用を進めています。一昨年から特定技能の受け入れも始め、現在は介護福祉士や留学生を含めると 10 名近く就業している状況です。言葉の壁があるためどうしても育成に時間がかかってしまいますが、神戸事業全体で語学学習のサポート強化を図るなど早期の戦力化に向けた育成システムを確立させていきたいと思っております。また、一方で安心、安全な介護サービスの提供のためには職員全員のレベルアップが欠かせません。介護技術、知識の向上や虐待や不適切な介護の防止、また認知症ケアの強化などを

目指して研修を計画的に実施していきたいと思います。働きやすい職場づくりの取り組みとして ICT の活用を昨年度から本格的に始めました。近い将来の AI によるケアプラン作成など現状からの大幅な業務負担の軽減を見据え、今年度はインカムや音声入力ソフトの利用促進、定着に向け取り組んでいきたいと思います。

特養部門において稼働率が上がった要因としては、退所者が出た際に早期に空床をショートステイでカバーしたことが挙げられます。入居申込者が少ない中、今年度も部門全体での稼働率維持に努めていきたいと思います。ケアハウスも年度当初から稼働率が高い水準で安定し、ほぼ満床の状態が続きました。引き続き居宅介護支援事業所や病院等への営業活動に注力するとともに紹介会社も活用し入居者を確保していきたいと思います。

以上を踏まえ、今年度は以下を重点的な目標とします。

①職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持

- ・採用活動の強化と定着促進により安定した勤務体制を確保します
- ・外国人職員の育成システムの構築と運用により早期戦力化を図ります
- ・ICT の活用を確実に進め業務の効率化と職員の負担軽減を推進します

②安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・介護技術の向上と重度化対応や認知症ケアの充実のため計画的に研修を実施します
- ・理念や MIND を念頭に、虐待や不適切なケアのないより良い介護サービスの提供を目指します
- ・感染症や災害に備えた事業継続計画の実行性を高められるよう研修と訓練を行います

③稼働率の維持による収支目標の達成

- ・特養の待機者の安定的な確保とショートステイとの一体的なベッド管理により稼働率の目標を達成します
- ・ケアハウスは営業活動の継続と紹介会社の活用により満床を維持します

灘在宅福祉センター

地域包括支援センター、居宅介護支援

拠点目標

昨年度、デイサービス事業は職員不足による営業日短縮と稼働率低下により、令和7年5月に事業廃止という苦渋の決断に至りました。これにより地域との接点が減少したものの、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの2部門を継続し、引き続き地域の介護相談窓口としての役割を果たしてまいります。

令和8年度は以下の内容を重点目標とします。

○全体として

- ・デイサービス廃止により地域との接点が減少しましたが、地域行事への積極的参加を通じて地域に根差した相談支援体制を維持します。
- ・ケアプランデータ連携システムや AI 活用等のデジタル化推進により業務効率化を図り、職員が専門性を発揮できる環境を整備します。

- ・感染症や災害時を含む事業継続計画の見直しや訓練を行います。
- ・地域ケア会議への参加や民生委員・関係機関との連携強化により、多職種協働のネットワークを深化させ、2部門体制で地域住民の安心した生活を支えてまいります。

○居宅介護支援

- ・居宅介護支援事業所として運営基準を遵守し適正な事業運営を行います。
- ・特定事業所加算算定事業所として専門性を磨き、質の高いケアマネジメントにより利用者のQOL向上に努めます。
- ・ケアプランデータ連携システムやAI活用による業務効率化を推進し、相談支援体制を整備することで、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

○地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

- ・地域の課題把握を強化し、民生委員や自治会との協働をさらに深めていきます。
- ・高齢者虐待や複雑事例に対し、多機関連携によるチームアプローチを推進します。
- ・介護予防と相談支援の質を高め、地域全体の支援体制を充実させます。

【保育事業】（兵庫県内）

教育保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

教育保育目標

『心も身体も、健やかな子』

1. 自分の思いが話せて、人の話が聞ける子
2. いのちを大切にする子
3. 元気いっぱい笑顔であいさつできる子
4. おもいやりのある子

重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
 - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。

- ・ 3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
 - ・ 3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
 - ・ 生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
 - ・ 養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
 3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
 - ・ 健康支援をすすめます。
 - ・ 食育を推進します。
 - ・ 環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
 - ・ 災害への備えを一層具体化します。
 4. 子育て支援の充実を図ります。
 - ・ 保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
 - ・ 保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
 - ・ 地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
 5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
 - ・ 保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
 - ・ 職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
 - ・ COCOROの各園相互の公開保育や研修を通して職員の資質向上を図ります。
 6. 様々な交流事業に積極的に取り組みます。
 - ・ 小学校へのスムーズな接続のために小学校との情報交換や小学生との交流を進めます。
 - ・ 高齢者施設への訪問等高齢者との交流を進めます。
 - ・ ワークキャンプやトライやる等の活動を受け入れ、中高生の体験の場を提供します。

※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行ないます。

◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

◇新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年度より新型コロナウイルスの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられています。今年度、インフルエンザと同様各園での感染が報告されました。来年度も感染予防対策を継続しながら日頃の保育や様々な行事、交流活動等を進めていきたいと思っております。

◇インフルエンザ対策について

令和6年度は全国的にインフルエンザが流行し、各施設でも感染が広がりました。保護者の就

労を支えるため、学級閉鎖等の措置はいたしません。感染予防のために手洗い、うがいの励行や部屋の換気に留意します。また職員には予防接種を実施します。また、感染状況によっては職員のマスク着用を勧めます。